

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成27年4月16日(2015.4.16)

【公開番号】特開2013-180396(P2013-180396A)

【公開日】平成25年9月12日(2013.9.12)

【年通号数】公開・登録公報2013-049

【出願番号】特願2012-43516(P2012-43516)

【国際特許分類】

B 4 1 J 2/175 (2006.01)

B 4 1 J 2/01 (2006.01)

B 4 1 J 13/10 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 3/04 1 0 2 Z

B 4 1 J 3/04 1 0 1 Z

B 4 1 J 13/10

【手続補正書】

【提出日】平成27年2月26日(2015.2.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

キャリッジに搭載され、記録媒体に向けて液体を噴射する液体噴射ヘッドを有する液体噴射装置本体と、

前記液体噴射装置本体の外部領域に配置された液体収容体と、

前記液体が収容された液体収容体から送られる液体を前記液体噴射ヘッドへと導き、前記キャリッジの前記移動に伴って追従変形する变形可動部を有する複数の液体供給チューブと、

を備える液体噴射装置において、

前記液体噴射ヘッドよりも前記記録媒体の搬送方向の下流側に、前記液体噴射ヘッドの走査方向に沿って配置される排紙フレームを有し、

前記排紙フレームは、前記記録媒体の表面を押さえる複数のローラーを有し、

前記液体供給チューブの一部は、前記排紙フレームに対して固定されて、前記液体供給チューブが前記キャリッジの前記移動に伴って追従変形することを特徴とする液体噴射装置。

【請求項2】

前記排紙フレームに固定され、前記液体供給チューブの一部が固定されるチューブ固定部材を有することを特徴とする請求項1に記載の液体噴射装置。

【請求項3】

前記排紙フレームに基端部が固定され、先端部に前記液体供給チューブの一部が固定されるチューブ固定部材を有することを特徴とする請求項2に記載の液体噴射装置。

【請求項4】

前記液体供給チューブは、複数本のチューブからなり、

前記先端部は、前記液体供給チューブを水平方向に並べて結束することを特徴とする請求項1から3のいずれか一項に記載の液体噴射装置。

【請求項5】

前記液体供給チューブは、複数本のチューブからなり、

前記先端部は、前記液体供給チューブを鉛直方向に並べて結束することを特徴とする請求項2または3に記載の液体噴射装置。

【請求項6】

前記液体供給チューブは、複数本のチューブが並列に連結された並列連結チューブであることを特徴とする請求項1から4のいずれか一項に記載の液体噴射装置。

【請求項7】

前記チューブ固定部材の先端部は、前記排紙フレームに平行に形成されることを特徴とする請求項3に記載の液体噴射装置。

【請求項8】

前記チューブ固定部材の基端部は、前記排紙フレームに沿う延長部位を有し、

前記延長部位は、前記排紙フレームの端部と一致することを特徴とする請求項3に記載の液体噴射装置。

【請求項9】

前記排紙フレームは前記記録媒体に対向する底面と前記搬送方向の下流側を向く前面を有し、

前記チューブ固定部材の基端部は、前記排紙フレームの底面及び前面に対して密着固定される形状に形成されることを特徴とする請求項3に記載の液体噴射装置。

【請求項10】

前記排紙フレームは前記搬送方向の下流側を向く前面を有し、

前記チューブ固定部材の基端部は、前記排紙フレームの前面のみに対して密着固定される平板形状に形成されることを特徴とする請求項3に記載の液体噴射装置。

【請求項11】

前記排紙フレームは、上面が開口する溝部を有し、

前記チューブ固定部材の基端部は、前記溝部に収容して前記走査方向に移動可能であることを特徴とする請求項3に記載の液体噴射装置。

【請求項12】

前記チューブ固定部材の基端部は、前記溝部に取り付けられたねじにより前記溝部に押付けられて前記排紙フレームに固定されることを特徴とする請求項1_1に記載の液体噴射装置。

【請求項13】

前記排紙フレームよりも前記記録媒体の搬送方向の下流側に、内部空間を有することを特徴とする請求項1から3のいずれか一項に記載の液体噴射装置。